

事案名	寒川町の事案（神奈川県14-1）
分類	生産・保有 廃棄・遺棄 発見・被災・掃海等処理 現在の状況
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・『相模海軍工廠』〔1〕 ・『旧相模海軍工廠～ガス障害者証言集～』〔2〕 ・「毒瓦斯及其ノ充填兵器処理ニ関スル件」1945年9月〔3〕 ・「日本海軍ニ於ケル化兵戦関係概況」(日付なし)〔4〕 ・「化学戦資材ノ件回答」1946年3月9日〔5〕 ・「浜名湖に投棄された軍用ガスの処分について(通知)」昭和24年12月28日〔6〕 ・高座・相模海軍工廠引渡目録(公開史料)〔7〕 ・「旧軍ガス弾等の全国調査結果報告(案)」資料1の2〔8〕 ・証言〔9〕 ・「昭和48年の『旧軍毒ガス弾等の全国調査』のフォローアップ調査について(回答)」平成15年8月29日〔10〕 ・「朝日新聞」・「産経新聞」・「神奈川新聞」平成13年1月17日、「朝日新聞」・「神奈川新聞」平成13年1月25日〔11〕 ・記者発表資料(平成14年10月31日・平成14年11月6日)〔12〕 ・記者発表資料(平成14年12月2日・平成14年12月3日・平成14年12月11日)〔13〕 ・第三回さがみ縦貫道路周辺地域等化学物質調査検討会〔14〕 ・神奈川県寒川町で発見された不審物の調査結果報告〔15〕 ・『旧軍毒ガス弾等の全国調査』のフォローアップ調査について(回答)」平成15年10月23日〔16〕
資料内容概要	<p>神奈川県高座郡寒川町には、旧海軍の施設「相模海軍工廠」(昭和18年創設)が存在し、毒ガスが生産されていた。終戦時には、毒ガス弾等が保有されていたが、米軍の指揮により、海中に投棄処分された。平成14年9月には、相模海軍工廠跡地内の道路工事現場において、作業員の被災が発生した。</p> <p>生産・保有情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相模海軍工廠(平塚含む)で生産された旧軍毒ガス剤は、一号特薬(催涙剤、クロルアセトフェノン)、二号特薬(くしゃみ剤、ジフェニル青化砒素)、三号特薬(ただれ剤、甲はイペリット、乙はルイサイト)、四号特薬(致死剤、青酸)であった。昭和16年から昭和20年における海軍の特薬生産量(総計)は、一号特薬(クロルアセトフェノン)120トン、二号特薬(ジフェニル青化砒素)120トン、三号特薬甲(イペリット)500(600トンとの記述もあり)、三号特薬乙

	<p>(ルイサイト) 20トン、四号特薬(青酸) 3トンであった〔1〕〔2〕。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和19年度末迄に、イペリット爆弾43,000発が生産された〔1〕。 ・昭和20年9月9日現在で、イペリット爆弾314発、イペリット42.25t、クシャミ性ガス23.85t、催涙ガス1tが保有されていた〔1〕。 ・昭和20年9月9日現在で、60kgイペリット爆弾397発、イペリット42.3t、クシャミ性ガス23.8t、催涙ガス1tが保有されていた〔3〕。 ・1945年9月9日にて、60kgイペリット爆弾314発、イペリット42.25t、クシャミ性ガス23.85t、催涙ガス1tが保有されていた〔4〕。 ・1945年8月1日現在で、マスタード42.3t、ジフェルニシアンアルシン23.8t、塩化アセトフェトン100tが保有されていた〔5〕。 ・イペリット鉄ガメ111個(内容量計40.9t)、イペリット型薬缶394個(内容量計6.75t)、クシャミ性ガス23.85t、催涙ガス1tが保有されていた〔6〕。 ・1945年8月25日時点で、一号特薬(催涙剤) 36.5トン、二号特薬(くしゃみ剤) 98.5トン、三号特薬甲(イペリット) 41トンが保有されていた。60kgイペリット爆弾が414発(平塚分所を含む。)が保有されていた〔7〕。 ・イペリット47.7t、ジフェニールシアンアルシン23.9tが保有されていた〔8〕。 <p>廃棄・遺棄情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イペリット鉄ガメ111個(内容量計40,900kg)、イペリット型薬缶394個(内容量計6,750kg)、催涙ガス1t、クシャミ性ガス23.85tは、1946年2月11日前後において米軍の指揮により海中に投棄処分された〔6〕。 <p>発見・被災・掃海等処理情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・終戦直後、証言者は、寒川の相模海軍工廠跡地内の民間会社に窓枠取付工事に行った。その際、工場内に落ちてあった軍手をつけて作業したが、軍手にイペリットが付着しており被災した〔9〕。 ・平成13年1月15日に、神奈川県高座郡寒川町の民間会社解体作業中において、不明物質(円筒型/鉄製ガスボンベ状容器)が発見された。神奈川県は同年1月16日に陸上自衛隊
--	--

第1師団長に災害派遣要請した。自衛隊は、検知後、汚染なしを確認し、撤収した〔10〕。陸上自衛隊化学学校が底部にあった約1㍑の水のような液体の一部をサンプル調査したところ、不審物の内容物から有毒化学剤及びその分解物の検出はなかった。また併せてヒ素についての調査を行ったところ、通常の水質基準の約10倍のヒ素が検出されたが、排水基準値内であることから、問題なしとされた〔11〕〔15〕。

- ・相模海軍工廠跡地内での道路工事において、高架橋脚下部工事の地盤掘削中にビン数本が割れた状態で確認（平成14年9月25日）され、その後、作業員が発疹、かぶれ等を発症した。

その後、上記建設現場の残土からビン2本を回収（平成14年10月8日）し、民間の分析会社へ分析を依頼したが、成分分析不能との報告があり防衛庁へ分析を依頼し、平成14年11月6日に、同定の報告を受けた。ビン2本の内訳は、マスタード（ビン1本）、クロロアセトフェノン（ビン1本）であった〔12〕。

- ・相模海軍工廠跡地内の道路工事現場から土砂を搬出した掘削残土仮置き場で残土表面の詳細調査を実施し、ビンを回収（平成14年12月2、3日）して、防衛庁へ分析を依頼し、平成14年12月11日に同定の報告を受けた。ビン9本の内訳は、マスタード（ビン7本）、ビン内容物である固形物は分析不可能であったが分析過程で生じた上澄み液から微量のマスタードを検出（ビン1本）、ルイサイト1及びルイサイト2が主成分で微量のマスタードを含有（ビン1本）であった〔13〕。

- ・相模海軍工廠跡地内での道路工事現場において、橋脚工事現場から土砂を搬入した掘削残土置き場の残土表面について、試料を採取（平成14年12月10日）し、分析を行った。〔14〕。

現在の状況

- ・平成13年1月15日に発見された鉄製容器は、現在、寒川町の民間会社敷地内に保管中である〔16〕。
- ・無害化処理は、寒川町内で行う予定で、国土交通省が民間会社とプラント契約し、基本設計を作成中である〔16〕。